

令和6年4月8日

保護者の皆様へ

流山市立おおぐろの森中学校
校長 前川 秀幸

結核・運動器検診票記入のお願い

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、令和6年5月2日（木）、5月20日（月）に内科検診を実施するにあたり、結核検診及び運動器検診に関する保健調査のご記入に、ご協力をお願いいたします。

※なお、令和6年度より保護者印の押印が不要になりました。

提出期限 4月12日（金）まで

1. 結核検診について

検診票で本人の結核の既往歴や予防内服歴、家族の結核既往歴、高蔓延国での居住歴、自覚症状（2週間以上の長引く咳や痰）に関する情報を得て、学校医の診察結果を参考にし、結核対策委員会で精密検査対象者の判断を行います。

つきましては、「結核検診票」（複数年使用です）をお配りしますので、該当学年の記入をお願いいたします。検診票の記入に漏れや不明な点がありますと、適切な判定が難しくなる可能性がありますので、内容を確認の上、正確なご記入のご協力をお願いします。また、「結核検診票」の中開き左側にある、氏名・性別・生年月日・保護者氏名・BCG接種状況も忘れずにご記入ください。

2. 運動器検診について

「運動器」というのは、手足やからだの骨や関節・筋肉といった体を動かすための臓器を言います。「運動器検診」とはこうした運動器の障害や異常を早めに見つけて、重症化する前に専門医に診てもらおうというものです。近年、子ども達の体の状況は二極化していると言われていています。小さいころからスポーツに熱心に取り組み、やりすぎて膝や肩を痛めてしまう子が多くみられる一方、テレビゲームやパソコンにのめりこんで運動不足となり、関節が固くなってしまいう子ども達もいます。このどちらのタイプも、年を取ってから手足の関節や腰などを痛めて、介護が必要な状態になってしまう危険性をはらんでいます。

運動器検診の方法としては、以下のとおりとなります。

1. 保護者の方から見て、異常が認められないか、「運動器検診票」に記入する。
2. 保健体育科教員が生徒の様子をみる。(保健体育の時間に実施)
3. 学校医が生徒の様子をみる。
(保護者と教員が異常を認めた児童生徒中心)

記入方法は、運動器検診票の太枠の中の当てはまる項目に○印を付けてください。判断が難しい場合は「不明」としていただいて結構です。

なお、学校での検診は、整形外科医の検診とは異なります。ご家庭で心配な場合には専門医に受診ください。

記入漏れのないよう確認をお願い致します。